

# あいち技の伝承士の派遣先を募集します!

## 外国人技能実習生も指導対象です

愛知県では、指導力に優れた企業OB等の熟練技能者を、実技指導の講師「あいち技の伝承士」として認定し、「あいち技能伝承バンク」に登録するとともに、中小企業や工業高校等からの要請に応じて講師として派遣し、若手技能者や外国人技能実習生等に対する実技指導などを行っています。

講師派遣にかかる費用は、愛知県が負担しますので、**無料で技能指導が受けられます。**



### あいち技能伝承バンク

次世代のモノづくりを支える若手技能者を育成するため、指導力に優れた熟練技能者を「あいち技の伝承士」として認定し、中小企業や工業高校等で実技指導を行う講師として登録・派遣・紹介する制度。

- ・登録者数：64名
- ・登録職種：26職種  
機械加工、溶接、仕上げ、  
建築大工、調理、菓子製造、  
理容師、寝具製作等

## 1 派遣先の募集内容について

### (1) 指導対象

- ・中小企業の従業員（概ね40歳代まで）
- ・外国人技能実習生（日本語での指導に限る）
- ・工業高校、専門学校等の生徒

### (2) 実施時期 2019年5月～2020年2月下旬

### (3) 講師派遣の条件

- ・日数：中小企業 1日～5日、工業高校等 1日～10日  
1日あたり2～3時間程度が目安、指導期間は通算3か月以内
- ・回数：1回限り。（2回目以降は、講師謝金等を自己負担での受講となります。）
- ・講師：原則1人（安全の観点から県が必要と認める場合を除く。）

### (4) 指導内容

	技能講習 課外授業	技能検定	技能競技大会
実技指導の対象	○	○	△※

※技能競技大会は、技能五輪・アビリンピックに向けた選手育成は対象外です。



## (5) 県が負担する経費

	講師（あいち技の伝承士）	材 料
	・謝 金 18,000円/日 ・交通費 公共交通機関利用の実費 ・保 険 傷害保険、賠償責任保険	・受講者1人3,000円/日まで ・材料費の上限 8万円まで
中小企業	○	自己負担
工業高校等	○	○

## 2 申込手続き

あいち技の伝承士派遣事業に申込み場合は、まず、「あいち技能伝承バンク利用相談シート（あいち技の伝承士派遣用）」に記入のうえ、愛知県産業人材育成支援センターあて、メール又は FAX にて事前にご相談ください。

県コーディネーターが、現場で希望事項等を伺った上で、講師の選定や指導内容等の調整を行います。

講師、日程、指導内容が確定後、「あいち技の伝承士派遣事業実施申込書（様式1号）」に必要事項を記入し、郵送又は持参にてご提出ください。申込書類受理後、概ね3週間を目途に派遣を決定します。

※相談シート、申込書は、県産業人材育成課 Web ページに掲載しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinzai/bank.html>)

(1) 申込開始 2019年4月1日(月)【先着順】

※申込多数の場合は、年度途中で終了となりますので、お早めに事前相談をお願いします。

(2) 提出先

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県産業人材育成支援センター

県産業人材育成課  
Web ページ



各種様式はこちらから  
ダウンロード

実技指導の様子も  
ご覧いただけます

## 3 問合せ先

①愛知県労働局 産業人材育成課

技能振興グループ【講師派遣全般に関すること】

電話 052-954-6375(ダイヤル)

②愛知県産業人材育成支援センター【事前相談・申込みに関すること】

電話 052-954-6717(ダイヤル) FAX 052-954-6978

E-mail (①・②共通) sangyo-jinzaisien@pref.aichi.lg.jp (QRコード利用可)

